

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年二月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 t e T E

三 代表者の氏名

藤原 静

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市小泉町二八五九番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、児童・生徒ならびに学生などの青少年を対象に、学校・市民・企業・行政・各種団体などが協働し、キャリア教育を推進していくコーディネート事業を行なう。この事業の中で、学びの過程にある青少年たちが、異質なる者との融合と切磋琢磨によって新たなフロンティアを拓き、様々な困難を克服しながらもたくましく時代の変化に対応する力を培い、新しい価値を創造するための成長過程を支援する。そして、次代を担う若者が、社会とより良い関係を構築し、心豊かに暮らせる未来を実現することを通じて、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。あわせて、働く若者を中心に広く一般市民を対象に、生活・仕事に関する相談窓口を開設し、就労移行後の職場定着率向上等を目指した従業員支援事業を行ない、社会における格差是正の促進に寄与することを目的とする。